

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	経営所得安定対策等推進事業費補助金		
所管部署	産業文化部 農業振興課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	経営所得安定対策等(販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付し農業経営安定・生産力確保と農業の多面的機能を維持を図る国事業)の推進を図る。		
補助対象経費	経営所得安定対策等推進事業会計:パンフレット等の印刷製本費、システムの購入費、郵送料等		
補助率・補助額	定額補助		
交付先	枚方市農業再生協議会		
開始年度	昭和54年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	○	団体運営補助
			事業費補助
			○
			その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)

	H28	H29	H30
予算額	550	550	1,248
決算額	524	511	350
特定財源	国庫支出金	374	361
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	150	150	0

(件)

交付実績	1	1	1
------	---	---	---

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

制度的補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	国や府の法令等に基づく補助金であり、現在も制度が継続している。	✓		
	市単独の上乗せ等を行っていない。	✓		

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	国の事業である「経営所得安定対策推進事業」が継続して行われる間は、国費充当事業でもあり農業再生協議会への補助を継続する。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	穂谷地区農空間活用支援事業補助金		
所管部署	産業文化部 農業振興課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	農業振興地域である穂谷地区内の穂谷区・穂谷土地改良区等の団体が構成される会が穂谷農業振興協議会主催の「枚方の里山・収穫の秋穂谷」を地域の農業者・市民・行政が協力して実施し、穂谷地区の良さを再発見してもらい、農業理解を深め、地産地消を推進し、地域の活性化を図る。		
補助対象経費	穂谷農業振興協議会にイベント開催費用として、会場整備費・会場設営費や資材費の一部を補助。		
補助率・補助額	定額補助		
交付先	穂谷農業振興協議会		
開始年度	平成19年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	1,000	1,000	1,000
決算額	1,000	1,000	1,000
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	1,000	1,000	1,000
(件)			
交付実績	1	1	1

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。		要綱(要項・要領)を規定する。	令和2年度中
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改善して継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	「枚方の里山・収穫の秋穂谷」の来場者数も多く、農業理解を深める機会を持ってもらうことで地域の活性化を図れるため、今後も事業を継続する。 要綱(要項・要領)を規定する。
対応完了・廃止予定時期	R3.3

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	景観形成推進事業補助金		
所管部署	産業文化部 農業振興課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	市民にやすらぎやうるおいを与える良好な景観を推進し、農空間の保全を図る。		
補助対象経費	レンゲ種子購入経費、コスモスやひまわりの景観形成作物の植付経費		
補助率・補助額	定額補助		
交付先	個人		
開始年度	平成11年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	3,700	3,700	3,700
決算額	3,631	3,427	3,415
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	3,631	3,427	3,415

(件)			
交付実績	H28	H29	H30
交付実績	218	218	198

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。		要綱(要項・要領)を規定予定。	令和2年度中
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改善して継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	レンゲ種子購入経費、コスモスやひまわりの景観形成作物の植付経費を補助することにより、良好な景観を維持することができ、毎年多くの市民が訪れることで農業にふれあう機会を効果的につくる ことができるため。 要綱(要項・要領)を規定予定。
対応完了・廃止予定時期	R3.3

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	農業振興事業補助金		
所管部署	産業文化部 農業振興課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	安定的な農業生産を支援することにより農業の振興を図る。		
補助対象経費	農畜産物直販事業補助金・・・直販事業に係る事業費、農業施設設置事業補助金・・・農業施設の設置に要した経費、農業制度資金利子補給金・・・大阪府農業経営基盤強化資金の貸付に対する利子		
補助率・補助額	定率補助		
交付先	直販、施設設置・・・団体 利子・・・個人		
開始年度	平成16年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	2,450	2,344	2,996
決算額	2,714	2,639	2,128
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	2,714	2,639	2,128

(件)			
交付実績	H28	H29	H30
	11	10	9

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	農業後継者不足が進む中、農業意欲を高めるため地産地消の促進を支援していく。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	新規就農者農地集積支援事業奨励金		
所管部署	産業文化部 農業振興課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	本市において農業経営の確立を目指す新規就農者のために農地(農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号。)第4条第1項第1号に規定する農地をいう。)の集積を図る。		
補助対象経費	本市において農業経営の確立を目指す新規就農者のために農地(農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号。)第4条第1項第1号に規定する農地をいう。)の貸し付けを行った場合の奨励金。 次の各号に掲げる農地の区分に応じて当該各号に定める額(利用権の存続期間を10年以上とする場合にあっては、当該額に2を乗じて得た額)に、当該各号に掲げる農地の面積を乗じて得た額。 (1) 水稲栽培のみを認めた農地 30円/㎡ (2) 耕作を認めた農地(前号及び次号に掲げるものを除く。) 80円/㎡ (3) 耕作のためのビニールハウスの設置又は果樹栽培を認めた農地 100円/㎡		
補助率・補助額	定額補助		
交付先	市内に農地を所有する者		
開始年度	平成28年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 〇 その他 〇
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

				(千円)	
		H28	H29	H30	
予算額			3,000	3,000	
決算額			846	278	
特定財源	国庫支出金		0	0	
	府支出金		0	0	
	その他		0	0	
一般財源			846	278	
				(件)	
交付実績			6	2	

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

その他

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	他の類似制度と重複が無い確認をした。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	農業者の高齢化や担い手不足により、今後も継続する必要があると見込まれるため。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	新規就農者経営安定化支援事業補助金		
所管部署	産業文化部 農業振興課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	本市において農業経営の確立を目指す新規就農者の農業経営の安定化を図る。		
補助対象経費	(1) 施設、機械等の購入、賃借又は補修 (2) 農業経営基盤強化促進法第4条第1項第1号に規定する農地の賃借、管理等		
補助率・補助額	定率補助		
交付先	認定新規就農者		
開始年度	平成28年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 〇 その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	7,500	7,500	7,500
決算額	5,773	2,090	3,327
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	5,773	2,090	3,327

(件)			
交付実績	H28	H29	H30
	12	9	2

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

その他

該当	チェックポイント	チェック	適合の場合:理由・詳細等 不適合の場合:対応案	対応予定時期
○	他の類似制度と重複が無い確認をした。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改善して継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	<p>農業者の高齢化や担い手不足により、今後も継続する必要があると見込まれるため、補助対象経費など一定の見直しを行い、継続するものです。</p>
対応完了・廃止予定時期	R2.3

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	公共施設維持管理事業補助金		
所管部署	産業文化部 農業振興課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	土地改良区が実施する土地改良施設の維持管理事業に対して補助を行うことにより、農業の生産性の向上及びその保全を図り、都市と農業の調和を目指すことを目的とする。		
補助対象経費	土地改良区が行う土地改良施設の定期的な整備補修(水路、農道、ため池、揚水機、用排水機)に対して、対象経費の30%以内で交付。また、補助金額については各改良区から提出される予算書及び決算書から予算の範囲内で按分調整を行い決定。		
補助率・補助額	定率補助		
交付先	土地改良区		
開始年度	平成4年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	6,700	6,700	6,700
決算額	6,695	6,696	6,694
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	6,695	6,696	6,694
(件)			
交付実績	11	11	11

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	補助金の対象となる、土地改良区が所管する施設(水路、農道、ため池等)は、市民生活に身近なものであり公共性が高いものである。しかし、古い施設が多いことから経年劣化に伴う損傷が多く生じているため、今後も補助が必要である。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	土地改良事業等補助金		
所管部署	産業文化部 農業振興課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	農業生産基盤の整備等を促進し、農業の生産性の向上を図り、農空間の保全及び農業振興に資することを目的とする。		
補助対象経費	一般土地改良事業(井堰、樋門、水路、かんがい排水、機械用水、橋梁等の新設又は改修)や農道整備事業(農道、農道橋の新設又は改良)に対して、事業費の50%以内。ただし、幅員2m未満の農道整備事業やため池等整備事業(しゅんせつまたは護岸、堤体、取水・排水設備、安全柵の新設又は改修)は40%以内とし、1の事業につき、300万円を上限としている。		
補助率・補助額	定率補助		
交付先	土地改良区、水利組合、農業協同組合		
開始年度	平成16年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	19,000	19,000	19,000
決算額	18,878	18,695	17,209
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
	一般財源	18,878	18,695
(件)			
交付実績	20	28	18

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	対象となる施設等の老朽化により、今後も必要性は継続すると見込まれるため。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	多面的機能支払交付金事業補助金		
所管部署	産業文化部 農業振興課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	穂谷地域に存する農地・農業用水等の資源の保全管理や環境の保全を図るため、資源保全向上活動への支援・指導を行い、集落機能の強化と地域における農地・水・環境の良好な保全と質的向上を目指す。		
補助対象経費	多面的機能支払交付金として、766,400円を交付。経費の詳細として、活動参加者に対して支払った日当・資材(砕石、砂利、セメントなど)の購入費・活動に必要な機械(草刈り機など)の購入費・パソコンなどのリース費など。		
補助率・補助額	定額補助		
交付先	穂谷地区農空間保全協議会		
開始年度	平成25年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)

	H28	H29	H30
予算額	767	767	767
決算額	767	767	767
特定財源	国庫支出金	383	383
	府支出金	192	192
	その他	0	0
一般財源	192	192	192

交付実績	1	1	1
------	---	---	---

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	農業用施設の老朽化が見られるため、補助金単価の増額について府と協議中。
対応完了・廃止予定時期	